

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙のとおりです。

※職業安定法第 32 条の 13、同法施行規則第 24 条の 5 取扱職種の範囲等の明示です。

【返金制度】

求職者が退社または解雇（法令に即した正当な解雇に限る）されるに至った場合、入社日から最終出勤日までの期間に応じて返金するものとします。なお、返金の算定基準は下記の通りとです。

●返金率

入社日からの期間	紹介手数料の返金率
7 日以内	100%
30 日以内	80%
60 日以内	70%
90 日以内	30%
180 日以内	20%